

一宮市指定給水装置工事事業者規程（平成10年水道部管理規程第3号）第10条第1項第1号の規定に基づき、次の者を一宮市指定給水装置工事事業者として指定したので公示する。

令和7年3月25日

一宮市水道事業等管理者
多和田雅也

1. 名称及び所在地

名称 大和商会

代表者 恒川 裕司

所在地 愛知県一宮市南小湊2498番地

2. 指定した年月日

令和7年3月18日

3. 指定の有効期限

令和12年3月17日